

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング（208）」

2. 日時：令和2年8月20日（木）16時00分～17時00分

3. 場所

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

（1）原子力規制庁 原子力規制部

新基準適合性審査チーム

片野安全審査官、加藤安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長 他9名

放射線管理部 環境監視線量計測課 課長 他1名

建設部 施設技術課 担当者

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所（北地区）のHTTR原子炉施設の設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請（第1回～第4回）<sup>※1～4</sup>に係る審査会合<sup>※5～7</sup>における指摘事項及びその後のヒアリングにおける確認事項のうち、第1回及び第4回申請に係るものについて、配付資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、6.（2）の配付資料により第4回申請に対する確認事項を伝えた。また、上記（1）の説明に対し、主に以下の事実確認を行った。

①資料1-1について

- ・サーベイメータの設計仕様には、外部火災対策における固定モニタリング設備機能喪失時の代替措置としての役割も明記すること。
- ・サーベイメータの使用前事業者検査の項目及び方法について、サーベイメータの測定範囲の確認は、性能検査として実施すること。

②資料1-2について

- ・動的地震力に対する制御棒挿入性の説明の根拠に耐震解析コードの実験検証結果を使用するのであれば、実験体系と解析モデルの関係、入力地震動と応答加速度の関係等を示して説明すること。

（3）原子力機構から、上記（2）の確認事項について了解し、今後のヒアリング及び審査会合で説明し、必要に応じて補正を行う旨の回答があった。

6. 配付資料

（1）原子力機構からの配付資料

資料1-1 HTTRの設工認（第1回）申請に係る記載の見直しについて

資料1-2 HTTR設工認第4回申請の再申請(R2.3.30)のコメントに係る回答（耐震性（波及的影響含む））

資料 1 - 3 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 第 1 回～第 4 回設工認  
確認事項管理表

(2) 原子力規制庁からの配付資料

資料 2 HTTR 設工認 第 4 回申請 (R2. 3. 30) に対する確認事項一覧

- ※1 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請 \(第 1 回申請\) の一部補正を受理 \(平成 30 年 7 月 30 日ホームページ掲載\)](#)
- ※2 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請 \(第 2 回申請\) の一部補正を受理 \(令和 2 年 7 月 20 日ホームページ掲載\)](#)
- ※3 [日本原子力研究開発機構から HTTR \(高温工学試験研究炉\) の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書 \(第 3 回申請\) の一部補正を受理 \(平成 31 年 4 月 25 日ホームページ掲載\)](#)
- ※4 [日本原子力研究開発機構から HTTR \(高温工学試験研究炉\) の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請 \(第 4 回申請\) を受理 \(令和 2 年 3 月 30 日ホームページ掲載\)](#)
- ※5 [第 353 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合](#)
- ※6 [第 359 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合 \(合同開催\)](#)
- ※7 [第 365 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合 \(合同開催\)](#)